

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171000094		
法人名	株式会社ふとみ総合施設		
事業所名	グループホーム公楽苑ほほえみ(Ⅰ)		
所在地	石狩郡当別町太美南818番地62		
自己評価作成日	平成27年5月10日	評価結果市町村受理日	平成27年7月3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0171000094-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成27年5月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○お客様一人一人の生活リズムやその方の状態にあった日課を過ごして頂き、個別のニーズにお応えできるように努めています。</p> <p>○季節感を感じて頂けるような外出レクや畑作りなどに取り組んでいます。</p> <p>○訪問診療、訪問看護、協力機関としての公楽苑看護等、医療との連携を密に図りながら、お客様の健康管理に努めています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、当別町太美地区で同法人が運営する介護付有料老人ホームに併設されていた事業所を、平成21年に新築移転し、現在2階建て2ユニットのグループホームとして運営している。有料老人ホームにもほど近いため、相互の協力関係や研修体制が整っており、看取り期に入った利用者は、希望により看護師が配置されている有料老人ホームに転居することも可能となっている。また、法人の公用車で利用者が行楽に出かけたり、施設の行事に参加したりするなど交流が行われている。事業所には毎月ボランティアが訪問し、地域の団体から畑づくりの参加の呼びかけを受けるなど、地域の一員として認識されている。事業所では職員の教育研修を充実させることで、利用者へのケアの質の向上に着手し、事業所内外の研修へ積極的に参加できるよう職員と取り組んでいる。</p>

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	1		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に掲示し、申し送りの際に唱和することにより、常に意識し実践できるように取り組んでいます。	事業所内に事業所理念と行動指針を掲示し、職員は申し送り時に行動指針を唱和している。基本理念はパンフレットにも掲載し、職員が心がける事項として行動指針の要約も表明している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に一度、地域の方をお招きしてほほえみ祭りを開催し、又、町内会の防災訓練、ゴミ拾い等には積極的に参加しています。	事業所の祭りでは当別町社会福祉協議会からテントの貸与を受け、利用者も出店の店員として参加するなど交流の機会を作っている。また地域のNPOの畑作りへの参加も可能となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年は、認知症サポーターとして職員が地域の方達に向けた勉強会を行いました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、在籍状況、サービス提供の状況報告、行事予定等についてお伝えし、参加者のご意見や返信ハガキによるご意見をサービスの向上に活かすように努めています。	運営推進会議は定期的開催しているが、参加者が集まらず苦慮している状況である。家族などには開催案内送付時に書面での意見を求め、参加できない場合も会議に反映するようにしている。	地域からの参加がなく、家族参加も少数となっている。事業所では行事の開催と併せて実施するなどの工夫も予定されているが、事故報告などを含め内容の充実にも取り組みが期待される。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、ほぼ毎回福祉課の職員にもご出席頂き、情報交換の場を設けています。又、地域ケア会議やケアマネ連絡協議会を通して密に連携を図っています。	運営推進会議には当別町の福祉課と地域包括支援センターから参加がある。介護保険の改正や地域の状況については当別町ケアマネジャー連絡協議会などを通じて情報を収集している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	4点柵の廃止など、身体拘束をしないケアを心がけ実践していますが、今後も共通理解が徹底するよう勉強会を予定しています。	事業所に身体拘束に関するマニュアルがある。母体法人には身体拘束廃止委員会があるが、現在活動が停止している状況である。施設長が法人の委員会に所属していたため、事業所独自の取り組みとして勉強会の開催を予定している。	事業所では会議の中で具体的な事例を基に身体拘束を行わないケアについて話し合いを行っているが、職員の入れ替わりなどもあったことから、研修を通じた基礎知識の共有が期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	セミナーや研修に参加し、参加できなかった職員にも伝達しています。又、虐待と気づかずにしていることがないかどうか職員同士で確認しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域ケア会議等で学ぶ機会があり、現場に於いても利用されるご家族へのお手伝いをさせて頂きました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居の際は、面談時にご本人とご家族が望む生活、現在の困り事、入居生活への不安や疑問について伺い、ご相談に応じています。又、改定等があればご説明のうえ同意書を頂き、解約についてもご家族の意向を確認しながら進めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や返信ハガキのご意見等記入欄より頂いた要望等を運営に反映しています。又、毎月発行しているほほえみ便りに個別にメッセージを添え、ご家族来訪時にはその都度近況を伝え、ご家族の要望を伺っています。	事業所から「ほほえみたより」を毎月発行し、利用者の状況を伝えている。家族の来訪時には生活の様子を伝え、意向を引き出すようにしている。リビングのソファの入れ替えの希望があり、法人と検討し、意見を活用している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	合同ミーティングとフロアミーティングをそれぞれ月1回定期的に行い、お客様に関する事、運営に関する事など話し合っています。	会議の際に、職員からの意見を聴取している。人事考課制度があり、年2回の個別面談を行っている。施設長が面談を行い、個別の目標設定や意見などを聞く機会としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、個別の面談を行い、人事考課に向けた個人目標を話し合い設定しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	らくらグループでは人財育成に力を入れており、各種研修の参加を推進し、更に伝達研修を行う等の取り組みを実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	運営推進会議の参加、ほほえみ祭りへのご招待、お好み焼きパーティー等、町内のグループホームとの交流を行っています。又、地域ケア会議やケアマネ連協での勉強会等を通してネットワークづくりを行うと共にサービスの向上に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用を開始するにあたり、事前にご本人の習慣や要望等をより多く把握しておき、ご本人が望むケアを行えるように努めています。又、ご本人の不安が少しでも軽減できるように訴えがあれば傾聴し、安心して頂けるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との連絡・相談を密にしながら、よりよい関係づくりに心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居後の様子から必要な支援を見極め、職員間の意見調整、場合によっては医療機関への相談を行い、ご家族の意向を確認したうえで支援の方向性を検討します。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と職員が一緒に昼食を摂り、一緒に食器洗いをするなど、出来る限り共に日課を過ごしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪はいつでも歓迎しており、外出や外泊も自由にして頂いています。又、クリスマス会等ご家族にも行事に参加して頂く機会を設けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご親戚、ご友人にはいつでも訪問して頂いています。又、地域のお祭りなどに出かけ地域の方達と交流できるように努めています。	家族や知人の来訪時には、利用者とゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。利用者が行きたい場所への同行は家族が行うことが多い。今後は、家族と一緒に楽しむ行事なども増やしていくことを検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の相性を見極め、テーブル席に配慮しつつ皆さんと一緒に食事を摂り、体操やゲーム、お茶の時間等も皆さんに参加して頂けるようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほほえみでのサービス利用を終了し、公楽苑へ移られた方についてはその後の経過をグループ内で情報共有し、公楽苑の職員から助言を求められる事もありますが、ご本人・ご家族への直接の支援は行っておりません。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族からこれまでの生活習慣やご本人の思い等を聴かせて頂き、又、日常の様子からもご本人の思いをくみ取れるように職員間で情報交換し支援に取り組んでいます。	利用者のふとした動作の中から、思いを汲み取り声を掛けている。利用者が外を眺めている時には外出の提案をするなど、その時に利用者がしたいことができるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の際に情報収集し、環境の変化がご本人にとって大きな負担とならないように配慮しています。これまで使い慣れた馴染みの家具や置物などは持ってきて頂くようお願いしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の心身の状態、有する力を日々観察し、職員間で申し送り、記録しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングの中でケアカンファレンスを行い、課題について話し合っています。内容によって主治医や栄養士、理学療法士にも相談し、ご家族の意向を確認のうえ介護計画に反映させています。	毎日モニタリングを実施し、毎月フロアミーティングで利用者の状況を職員が共有している。変化があった場合には随時の計画変更を行い、定期的な場合では1年又は介護保険の介護度認定期間ごとに介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタル、水分・食事量、排泄等は毎日記録しており、問題があれば随時対応を検討しています。又、レクリエーションの参加や日々の様子、その他気づいた点はケース記録等に記載し、介護計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の様々なニーズに対応できる支援を心がけています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事や近隣施設の行事に参加したり、又、NPO法人主催の畑作りに参加するなど地域資源と協働し支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を希望される方、これまで通りの外来診療を希望される方、それぞれのご希望により選択して頂き、主治医とご家族の話し合いの場を設け納得のいく医療を受けて頂いています。	かかりつけ医の受診は家族が対応し、生活の様子や医師に伝えてほしい事項は文書で渡している。月2回の往診を依頼することも可能で、訪問看護と併せて利用者が適切な医療機関を受診できるようにしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療を受けている方については主治医のクリニックNsに連絡相談するほか、週1回、訪問看護による健康チェックをして頂き、電話相談にも応じて頂きます。又、緊急の場合は近隣の協力機関として公楽苑看護に相談し看護処置を依頼しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医と入院先のDrにはそれぞれ診療情報を依頼し、入院中はMSWや病棟Nsから随時状況を確認させて頂きながら早期退院に向けて相談しています。又、退院時のICにはご家族と一緒に同席させて頂き、退院後の支援体制を整えています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	看取り介護の指針に基づき主治医との話し合いの場を設け、ホームの中でできる事・できない事を明確に伝えながら、ご本人とご家族が不安なく納得された形で支援できるように努めています。	看取りなどが必要な状況と医師が判断した場合に、家族との話し合いを行っている。看護師が配置されている同法人の介護付き有料老人ホームへの転居も可能となっており、利用者本人や家族の希望や状況に合わせた支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応時のマニュアルに基づき、対応の仕方を周知しています。又、職員全員がAEDの取り扱いについて講習を受けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防署に計画書を提出し避難訓練を行っています。地域の方に参加して頂く事もあり、又、地域の日難訓練にも参加し協力体制の構築に努めています。	年2回春と秋に避難訓練を行っている。近くに河川があることから、消防法に規定されている回数よりも頻回な避難訓練の必要性を感じている。運営推進会議では避難訓練実施の報告を行っている。	訓練には、消防や地域からの参加がないため、専門家の助言や協力者への訓練も併せて取り組んでいくことが期待される。また、災害備蓄も行っていないため、計画的な整備が望まれる。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや勉強会を行い、職員全員が個人の尊厳やプライバシーを尊重したケアを行えるように努めています。	接遇マニュアルを改訂し、職員への浸透を図っている。利用者一人ひとりの価値観の理解とともに、認知症を学び適切な支援ができるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の様子から察したり、ご本人のお話に傾聴する中で思いや希望を感じ取っています。できるかぎりご本人が自己決定できるような声掛け、場面作りを工夫しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人一人のペースに合わせた支援を心がけ、外出や日課に係る作業などご希望により個別の対応を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問美容の来訪があり、希望する方にご利用頂いています。又、女性の方には外出や行事等の際にお化粧をして頂くこともあります。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の能力やご意向に合わせて、食材運び、調理、盛り付け、味見、食器洗いなどそれぞれの役割があり、楽しみながら行って頂いています。	献立は法人の栄養士が立て、ユニットごとに利用者の好みの味付けなどを反映しながら提供している。利用者の食べたいものを一緒に作る機会を設け、楽しい雰囲気となるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立を調理し、その方の状態に合わせた形態や内容で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お食事前に緑茶を飲んだり、緑茶でうがいをする事により、口腔内を清潔にし感染症の予防にも役立っています。食後は毎回、個別に口腔ケアをお手伝いし、歯磨きなど困難な方は週に1回、訪問歯科による口腔ケアを実施しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々排泄状況を記録し、個々の排泄リズムや習慣の把握に努めています。時間ごとの誘導の他、ご本人のようすをみてお誘いする等、出来る限り失敗を減らしトイレで排泄して頂けるように支援しています。	立位が取れなかったり、移乗が難しいなどの事情がない限りできるだけトイレでの排泄を支援している。職員は「排便コントロール勉強会」に参加し、おむつゼロに向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を十分に摂って頂けるように食後の水分の他、10時、3時にはお茶の時間を設け、水分摂取を心がけています。又、午前中に体操や散歩で適度に身体を動かし、更に個別でヨーグルトを召し上がって頂く方もいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回を目処とし、個々の身体状況に応じて入浴を行っています。体調や拒否により入浴できない場合は、清拭で対応したり翌日に再度お誘いしたりしています。	曜日を固定せず、午後からの入浴を実施している。利用者ごとに週2回の入浴を行っており、異性介助に抵抗があるなどの申し出に対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご高齢の方も多く、日中も傾眠されることが増えていますので、負担なくお過ごし頂けるよう休憩時間に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時は、内容の変更等を申し送り、全員が周知できるようにしています。又、変更後の状態を観察記録し、主治医へ報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの方が得意とする、やりたいと思われる作業をして頂いています。ご自分から何か手伝えることある？と張り切って台所へ来られる方もあり、日常の家事を職員と一緒に楽しむ姿が見られます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	協力機関の公楽苑から車を借り、公園や買い物に出かけています。個々の思いを把握し、その方に合った行きたいと思える場所を検討しています。	公園にパンや飲み物持参で出かけるなど、散歩を楽しんでいる。地域の団体からボランティアや障がい者とともに畑作りにも誘われており、利用者の希望によって外出ができるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	苑内に現金は置かず、公楽苑事務所で管理しています。お祭りに出かけたり、買い物に出かけるときには、介護員がお手伝いしてご本人にお支払して頂きます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から届いた手紙を読んで差し上げ、行事の案内状等ご本人の作品を添えてご家族にお届けしています。又、ご本人の状態とご希望により電話の支援を行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、リビング、トイレなど、共用の場所が清潔で心地よい状態であるように心がけています。温度、湿度、テレビの音など心地よい範囲を維持していることを随時確認し支援にあたっています。	広々とした共用空間は食事スペースと、ソファで寛げるようにした談話スペースがある。室内には利用者と職員が作った作品や観葉植物が多く配置されている。エアコンが設置されており、快適な温度と湿度に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広いスペースを利用し、それぞれの方が居心地のよい場所を選んでお過ごし頂いています。自然にお気に入りの場所が決まり、お話し相手もおなじみの顔になっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居時に、慣れ親しんだ家具や使い慣れた物を持ってきていただくようお願いし、ご自宅訪問の際は一緒に選んだりしています。ご本人が長年続けてきたことや拘りのものがあれば、それを活かしてその人らしい生活を続けられるように支援しています。	利用者の居室にはそれぞれが使っていた家具を持ち込み、身体状況に合わせて危険がないように配置なども工夫している。家族の写真や仏壇などを持ち込んで思い思いの飾り付けをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやご自分の居室が分かり易いような目印を工夫し、ご自分から目的の場所へ向かえるよう工夫しています。又、トイレに手すりを設置し、車椅子の方でも出来る限りご自分の力を使って立ち上がりや移乗ができるように支援しています。		